

社会教育課ソーシャルメディア運用ポリシー

高梁市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、高梁市教育委員会社会教育課が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 : 高梁市教育委員会社会教育課【公式】
- (2) URL : https://www.instagram.com/syakyo_takahashi/
- (3) アカウント運用者名 : 【運用管理責任者：社会教育課長 亀山 智弘 運用者：社会教育課 職員】

3 目的

社会教育課が行う事業の参加者募集や開催報告、また市内文化施設の周知を行うため。

4 掲載内容

- (1) 高梁市が実施するイベントの参加募集
- (2) 高梁市が実施したイベントの開催報告
- (3) 社会教育課が管理する施設の紹介 など

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は原則として執務時間内に行います。

6 コメント等への対応

利用者からのコメントに対しては、原則として対応しません。質問等がある場合は、執務時間内に電話または電子メールで直接お問い合わせください。

Tel : 0866-21-1514

E-mail : shakaikyoiku@city.takahashi.lg.jp

7 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて高梁市が提供を受けた個人情報については、高梁市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成16年高梁市条例第10号）に基づき、適切に取り扱います。

社会教育課ソーシャルメディア利用規約

社会教育課ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、社会教育課が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。また、この利用規約は社会教育課が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。

内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 利用上の遵守事項

投稿内容について、次に掲げる内容の投稿は禁止していますので、必ず守ってください。禁止事項に該当すると判断した場合は、予告なく投稿の削除することがあります。

- (1) 法令および条例等に違反する内容、または違反するおそれがある内容のもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など高梁市または第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容のもの
- (8) 虚偽や事実と異なる情報および正否の確認できない噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 高梁市、他の利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (13) その他高梁市が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むホームページへのリンク

2 知的財産権等の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、高梁市または高梁市以外の原権利者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 高梁市は、掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 高梁市は、利用者が掲載した情報を利用、または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 高梁市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 高梁市は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者もしくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 高梁市は、予告なしに掲載した情報を変更または削除し、サービスの運用を中断し、または中止することがあります。

4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の利用規約は、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。